

委員会 の動き

総務消防委員会

▼平成23年4月から組織機構改革を実施

坂出市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について、当局より、本案は、限られた職員数で質の高い行政サービスを提供する行政経営への移行を推進するため、平成23年4月から組織機構改革を実施することに伴い、坂出市事務分掌条例を初めとする関係条例について、所要の改正を行うものであるとの説明があった。

委員より、多様な行政需要に的確に対応できるかどうかは、実際に新たな組織機構が発足しなければ分からない部分があるとの見解を示し、さまざまな行政施策の実施に当たり不都合な事例等が生じた場合には、適宜、組織機構の見直しを行うなど、柔軟な対応を求める要望を行った。

また他の委員より、観光振興や地域活性化等に重点的に取り組むため、にぎわい室を新たに設置することとしているが、設置の趣旨を踏まえ、兼任ではなく専任の室長を配置するよう求めた。

これに対し当局からは、今後、全体的な職員体制等を決定していく中で、十分に配慮していきたいとの答弁があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

教育民生委員会

▼番の州プールを県に返還へ

坂出市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について、当局より、本案は、平成22年8月に閉場した番の州プールを香川県に返還することに伴うものであるとの説明があった。

委員より、これまで当委員会としては、やむを得ず番の州プールを閉場し県に返還となった場合には、子供たちに夢と希望を与えるような方向で跡地を利用するよう県に働きかけることを求めていたが、その後の取り組み状況をただした。

当局からは、施設の撤去費用については持ち分に応じた費用負担とする理解を得ているが、跡地利用については、費用面も含め現段階では具体的な結論に至っていない状況であり、今後も県と協力しながら取り組んでいくとの答弁があった。

これに対し委員より、本市の責務として撤去費用の応分の負担をするのはよいが、跡地利用については具体的な整備計画が不可欠であると指摘し、当委員会としても、まずは本市として早期に跡地利用についての明確な方向性を打ち出した上で、その実現に向け全力で取り組むよう要望し、審査の結果、異議なく原案を了承した。

環境経済委員会

▼一般会計補正予算案を了承

平成22年度一般会計補正予算案について、当局より、本案は、坂出駅周辺自転車駐車場における自転車盗難防止対策として、これまでも坂出警察署等との連携によりチェーンキーの配布やツーロック推進キャンペーンなどの取り組みを行ってきたところであるが、さらなる盗難防止対策の強化を図ることを目的として、特に盗難件数の多い坂出駅西駐車場に防犯カメラ及び監視モニターを設置するための費用について増額補正を行うものであるとの説明があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

また当局より、本市の特産品である小原紅早生みかんの消費拡大を図り、地産地消を推進することを目的として、香川県農業協同組合から提供されたみかんと市内の小・中学校全校に一斉配布する旨の報告があった。

これに対し委員より、来年度には小原紅早生みかんの種苗登録の期限が過ぎて他県でも栽培が可能になることから、産地競争の激化が予想されるため、今後もPR活動などの取り組みを強化し、消費拡大を図るよう要望した。